

申込集計表

集計日：2022年09月15日

様式Ver.	1
様式ID	00588
様式名	消費者行政に関するアンケート【令和4年】
集計期間	2022年09月01日～2022年09月14日
回答数	160

問1.契約上のトラブルや悪質商法に関する相談などに対応している「消費生活センター」をご存知ですか。

回答	知っている	聞いたことはあるが、何を する施設かは知らない	知らない
回答数	120	35	5

問2.最近(概ね2年前まで)、あなた又はご家族が、商品の購入またはサービスの利用に当たって、トラブルにあったことはありますか。

回答	ある(設問3へ)	ない(設問6へ)
回答数	10	150

問3.問2で「ある」と回答いただいた方は、被害・トラブルにあいそうになったことをどこかへ相談しましたか。

回答	相談した (設問4へ)	相談していない (設問5へ)
回答数	3	7

問4.問3で「相談した」と回答いただいた方は、どこへ相談しましたか。

回答	豊明市消費生活 相談窓口(豊明市 消費生活セン ター)	愛知県消費生 活相談窓口(愛 知県消費生活 総合センター)	連携先の消費 生活相談窓口 (日進・東郷・み よし・長久手)	国民生活セン ター	弁護士	消費者団体	家族	友人、 近隣の人、同 僚	民生委員・児童 委員	事業者へ直接	その他
回答数	1	2	0	1	1	0	1	0	0	1	0

問5.問3で「相談していない」と回答いただいた方は、その要因は何ですか。

回答	取り返せるであ る金額が低い	自分で解決で きそうな問題 だった	どこに相談す ればよいか分 らなかった	面倒だった	相談しても解 決しないと感 じたから	その他
回答数	0	2	0	4	2	0

問6.消費生活相談事例をもし発信するとしたら、どの媒体が適当であると考えますか。(2つまで選択ください)

回答	新聞・雑誌	施設等に設置 するようなチ ラシ	ホームページ	市Facebook	メールマガジ ン	広報	講座	その他
回答数	39	22	76	10	25	110	2	10

問7.民法改正により2022年4月から一人で有効な契約をすることができる年齢が18歳に引き下げられたことをご存知ですか。

回答	知っている	知らない
回答数	145	15